

消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	岐阜県	所在地	〒504-8555		
市町村名	各務原市		岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地		
消防団事務所管	各務原市消防本部 総務課	電話番号(直通)	058-382-3136	FAX	058-382-5955
消防団名	各務原市消防団	メールアドレス	sysomu@city.kakamigahara.gifu.jp		

ホームページURL

SNSアカウント

消防団活動事例: PR等

組織	分団数			12	分団
	うち機能別分団数			0	分団
	方面隊数			0	隊
	部数			20	部
団員数	班数			61	班
	条例定数			760	人
	実員数			700	人
	男性団員数			670	人
	女性団員数			30	人
	基本団員数			670	人
	大規模災害団員数			0	人
職業構成別団員数	その他の機能別団員数			30	人
	国家公務員			2	人
	地方公務員			29	人
	都道府県職員			3	人
		市区町村等職員		26	人
	特殊法人等公務員に準ずる職員			54	人
		農協職員	5	人	
	日本郵政グループ			6	人
	その他			609	人
ポンプ	普通消防ポンプ自動車			5	台
	水槽付消防ポンプ自動車			0	台
	ポープ 小型動力ポンプ付積載車 ポカ		54	台	
	不型動	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		0	台
	フ <u>デ</u>	手引き動力ポンプ		0	台
年額報酬	報酬額(階級:団員) 年額			36,500	円
	(参考)交付税単価(階級:団員) 年額			36,500	円
出動	火災			8,000	円
報酬	風水害等の災害			8,000	円

自治会や学校で消防活 動の指導をしています。



市内イベントにて、啓発 活動に参加しています。



- ※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による
- ※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。 「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。 定めがない場合又は年額支給の場合には「一」と記載。
- ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。